

一般事業主行動計画

株式会社 全教研

「女性活躍推進法」に基づき、女性社員も教室の監督職として活躍することができ、そこから先の管理職としてのキャリアプランを描くことができる職場環境を作るため、行動計画を策定します。

1.計画期間

2025 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日（2 年間）

2.目標と取り組み内容・実施時期

目標① 監督職以上に占める女性社員の割合を 20%以上にする

取り組み内容・実施時期

2025 年 6 月～ 女性監督職・女性管理職に対するヒアリングの実施

2025 年 9 月～ 女性監督職・女性管理職をロールモデルとして、女性社員に紹介

2025 年 11 月～ 女性社員からのキャリアプランヒアリング（上司とのフィードバック面談時に実施）

2026 年 5 月～ 監督職・管理職候補の女性社員への研修を実施（2026 年 12 月まで）

2026 年 11 月～ 監督職・管理職候補の女性社員と上司・事業部長・管理本部長との面談実施

2027 年 2 月～ 監督職・管理職候補の女性社員から、2027 年 4 月から監督職・管理職へ昇格する社員を決定

目標② 全社員の残業時間を月平均 20 時間以内にする。

取り組み内容・実施時期

2025 年 4 月～ ・残業時間の管理目標の目安を設定し、社員に周知する。

・毎月中旬における時間外労働状況を監督職・管理職以上に周知し、管理目標を超過しそうな職員には指導や業務改善を行う。

・月次の残業が長時間化している社員をリストアップし、状況のヒアリング、改善指導を継続的に実施し、管理職以上が出席する経営会議にて報告

・非常勤アルバイトの採用難による業務過多の状況改善のため、タイミーなどを導入する。

・DX 推進や生成 AI 導入による業務の効率化

以上